

西条市告示第185号

地方税法第20条の2、西条市税条例第18条の規定により公示します。

なお、下記書類は、西条市財務部課税課に保管してありますから、いつでも送達を受けるべき者に交付します。

令和8年10月16日

西条市長 越智 三義

氏 名	送達する書類	摘 要
別紙のとおり（5件）	令和8年度軽自動車税納税通知書	

（注 意）

上記書類は、地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

令和8年度軽自動車税納税通知書 公示送達者

	氏 名	送達する書類	摘 要
1	木佐貫 信隆	令和8年度軽自動車税納税通知書	
2	武田 成明	令和8年度軽自動車税納税通知書	
3	水野 圭介	令和8年度軽自動車税納税通知書	
4	丁田 千夏	令和8年度軽自動車税納税通知書	
5	丁田 将生	令和8年度軽自動車税納税通知書	